

平成三十年二月十九日提出  
質問第八八号

介護従事者の処遇改善に関する質問主意書

提出者 中島克仁

## 介護従事者の処遇改善に関する質問主意書

団塊の世代が全て七十五歳以上になる、いわゆる二〇二五年問題を間近に控え、介護人材の確保は喫緊の課題であるにもかかわらず、その介護人材が不足している。

介護人材が不足している理由の大部分は賃金の低さにあることは周知の事実である。

そこで以下質問する。

一 安倍総理は、介護人材の確保に向けて、自公政権で月額四万七千円の処遇改善を行ったとしているが、全産業と比較して賃金格差があった介護従事者について、これまでの政府の取り組みで賃金格差は解消されたと認識しているのか。

二 安倍総理は、来年秋からリーダー級の職員を対象に更に八万円相当の給与増を行えるような処遇改善を実現すると公言している。これは、「新しい経済政策パッケージ」（平成二十九年十二月八日閣議決定）に盛り込まれた介護人材の処遇改善（以下「新たな処遇改善」という。）のことであると考えるが、リーダー級職員とは具体的にどのような職員のことか。

三 新たな処遇改善の対象となる職員はどのくらいの人数で、どのくらいの予算を想定しているのか。

四 新たな処遇改善のための財源を具体的に示されたい。

右質問する。